

国鉄「分割・民営化」阻止！三里塚二期着工粉碎！

〈当局側〉低額回答・合理化に固執
〈組合側〉妥結を拒否、更に追及

(調停委員長)
(見解 4/25) 定期込 9,372 円 (4.27%) 国
鐵

労働千葉は、3月20日、一動労千葉申あ
き左。 22号」をもつて、平均二八、二〇五円の賃上
げ要求を骨子とする「86新賃金要求を行い、
'86春即勝利へ向け総力をあげて向いぬいて

これに対し国鉄当局は、4月18日、「定期込み六・〇四一円（2・75%）」なる「有額回答」を行い、この職場の実態を無視した形式のかつ超低額の回答を、「これ以上前

進させることはできぬ」との対応に終始したため、勤労千葉は4月19日、当局に対し団交打ち切り通告を行い、21日に公労委・関東地方調停委員会に調停申請を行った。

事情聴取は、4月21日に関東地調委、4月23日に公労委で行なわれたが、その席上、動労千葉は、
① 数年来にわたる共済掛金の引き上げ、
期末手当等の削減、物価上昇などで可処

仲裁々定の完全実施、合理化・取扱規律・労働運動破壊攻撃粉碎へ、やうに闘いを強化しよう！

〈公労協平均・1公社4現業の賃上げ〉

	ペア(1.42% +1,310円)	定昇込み
公労協 平均	4,428(2.02%)	9,531(4.34% 加重平均)
国鉄	4,429(2.02%)	9,372(4.27%)
郵政	4,389(2.02%)	9,636(4.44%)
林野	4,871(1.94%)	9,861(3.93%)
印刷	4,405(2.02%)	9,723(4.46%)
造幣	4,570(1.99%)	9,964(4.34%)

譜停委員長見解（一九六六年四月二十五日）

一公社四現業の公労法上の職員（昭和四〇年公共企業体等労働委員会告示第
一号にかかる者を除く）の基準内賃金を、本年四月一日以降、一人当り一・四二
%相当額プラス一・三一〇円の源資をもつて引上げること。

この調停委員長見解による負上り額は、具體的には上記の表に示した額になる。

公労委・合同調停委員会は、調停委員長見解と同時に、調停委員長共同経過説明を行い、この調停委員長見解が労使委員の合意を得るに至らず調停不能となつたこと、従つて、今後後の扱いについては5月6日に開催される定例総会できめることを明らかにした。

合理化・販場規律・労働運営の開拓を強化しよう！

るしく苦しくなっていること。

⑤ 正当な民貨準備。格差の是正。
等を中心に要求の押し込みを図ってきた
ところである。

今回の「調停委員長見解」は、この間の勤労千葉の主張からは、極めてかけはなれ

今後、一仲裁へに移行するか、われわれは仲裁々定の完全実施・国鉄労働運動破壊以撃粉碎に向けて、さらに闘いを強化した

(団交および公労委との経過については別途「交渉ニース」で詳報)

公勞委調停不諧
（午前一時）
仲裁人

國鐵千葉動力車労働組合

(鐵電)一九三五~六·(公衆)○四七二(22)七二〇七

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ!